

＜令和7年度台風・大雪時における登下校について＞

台風・大雪時の登下校について、下記のように対処していただきますようよろしくお願いします。

記

1. 午前7時までに、多気町の暴風警報・大雪警報の「特別警報」が解除になった場合

- ・道路、橋等の安全を確認した上で、平常通り登校させてください。この場合、給食はあります。
- ・道路冠水や山崩れ等が認められる場合は、授業開始時間の変更や休業措置をとることもあります。その場合は、「きずなネット」で連絡します。

2. 午前7時に、多気町に暴風警報・大雪警報の「特別警報」が発令されている場合

当日の授業は中止し、臨時休業となります。大雨警報の場合でも、状況によっては休業措置をとることもあります。その場合は、「きずなネット」で連絡します。

3. その他

- ・暴風警報が発令されていなくても、地区の状況によって、登校することが危険であると判断される場合、PTA地区委員長・地区委員さんと相談の上、登校を見合わせてください。その時は、学校へ必ず連絡してください。
- ・学校に子どもがいる時に暴風警報・大雨等の「特別警報」が発令された場合、授業を中止して帰宅させます。但し、道路の状況や台風の進路等から、帰宅させることが危険であると判断した場合は、学校に待機させます。その際は、「きずなネット」でご家庭に連絡しますので、お迎えをお願いします。

※暴風警報には大雨または洪水警報等発令中で道路冠水や山崩れ等が認められる、または予想される場合を含みます。

＜お 願 い＞

「開封確認要」の表示が出ている場合は、必ず表示部をクリックしてください。

「きずなネット」で開封確認が必要な緊急連絡を配信した場合、「開封確認要」と表示されます。ここをクリックされなかった場合は、メールを見ていただいても見ていないものとして処理されるため、担任が電話による確認作業を行う必要が生じます。緊急時は早急の対応が必要となりますので、ご協力よろしくお願いします。